

日本形成外科学会 2023 年度評議員選挙公示に関するお知らせ

2022 年 10 月 20 日
一般社団法人 日本形成外科学会
理事長 森本 尚樹
制度検討委員会
委員長 小室 裕造

有権者各位

2023 年度は評議員選挙が行われる年となっております。2022 年 10 月 12 日に行われた理事会および臨時社員総会において、日本形成外科学会定款細則の改定が認められました。これに伴い評議員選挙に関してもいくつかの変更があります。以下に主な変更点を記載します。

- ・評議員選挙告示、開票結果公表などは郵送や学会誌で行われてきたが、これを電磁的方法によってもすみやかに公表する。(法人の事業年度開始時の 3 月 1 日までに新評議員を確定するため)
- ・当選通知を受けて 14 日以内に辞任した場合にのみ次点者を繰り上げ当選にする条文(旧評議員選挙施行細則第 24 条)を廃止する。
- ・評議員の欠員が生じた際の補充のため、落選者の順位を決め補欠評議員を定める。

詳細につきましては、新しい日本形成外科学会定款細則をご確認ください。

今後の日程

1. 有権者名簿発送

有権者には **10 月下旬**に有権者名簿を別途冊子にて郵送させていただきます。また、日形会誌第 42 巻第 11 号に同有権者名簿を掲載いたします。冊子が届かない際は事務局までご連絡ください。

2. 選挙権および被選挙権の確認

有権者は **2022 年 6 月 30 日までに 2022 年度の会費を完納した日本形成外科学会専門医または会員歴 8 年以上の正会員**に限ります。また、被選挙人となるためには選挙権を有する同上の会員たる事を要し、**当該年(2023 年)の 3 月 31 日に満 65 歳未満であるもの**とします。

有権者のうち、公示日までに退会承認された会員は有権者名簿より除かれます。

3. 異議申し立て期限

有権者名簿に脱漏、誤記等の異議を認めた方は、**2022 年 11 月 15 日(火)までに必ず書面にて評議員選挙管理委員会宛に申し出て**ください(当日までに必着のこと)。

4. 立候補の届け出および受付期限

立候補される方は、有権者にのみ発送された有権者名簿末尾の用紙をご使用の上、必ず書留郵便にて **2022 年 11 月 30 日(水)までに**、選挙管理委員会宛に届け出てください。